

# 業 務 分 担 協 定 書

大崎上島町地域協議会（以下「甲」という）と、特定非営利活動法人かみじまの風（以下「乙」という）とは、農山漁村地域力発掘支援モデル事業（以下「本事業」という）の、地域協議会設置及び事業計画策定を円滑に推進するため、以下のとおり合意した。

## 第1条（目的）

本事業が町の活性化に、定住促進につながることを認識し、甲及び乙は相互に協力してモデル事業を推進する。

## 第2条（分担）

本事業の実施の甲及び乙の業務分担は、以下のとおりとする。

- (1) 本事業推進のため、事業の補助申請手続き、及び「ふるさとづくり計画書」の作成業務は、平成21年3月31日まで乙において行う。
- (2) 前項の期限後（以下「期限後」という）は、本事業の実施は「ふるさとづくり計画書」にもとづき、甲の責任において実施するものとする。
- (3) 期限後、甲は事務局長を定め事務局を統括する。
- (4) 乙は、甲の要請により理事及び事務局に構成員を送る。
- (5) 事務局員は甲の指定するものをもってあて、乙はこの指定に全面的に協力するものとする。
- (6) 乙は必要に応じ、甲に助成金を交付することができる。この場合甲は会計上明らかにするものとする。

## 第3条（申請手続き等）

本事業の補助金申請手続き及び会計処理は、平成21年3月31までは、乙が処理し、期限後は甲において事務処理をする。

## 第4条（事務所等）

本事業の事務所は乙の事務所とは別に置き、設置の経費等は甲の負担とする。

## 第5条（協議）

本契約に定めのない条項及び疑義が生じた事項については甲乙協議の上、決定する。

以上、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成20年8月27日

甲	大崎上島町地域協議会	
	会 長	松 浦 真 英
乙	特定非営利活動法人かみじまの風	
	副代表理事	松 島 勇 雄